

☆ ご 紹 介 い た し ま す ☆

新しい監査委員をお迎えしました！！

平成26年3月31日付けで、伊藤孝次郎代表監査委員と工藤洋子監査委員が退任されました。

平成26年4月1日からは、新たに吉田政司代表監査委員と工藤洋子監査委員(再任)をお迎えしております。

平成26年度も、よろしくお願いいたします。

《新監査委員の主な経歴》

吉田政司監査委員(代表監査委員)

平成19年6月 株式会社岩手銀行常務取締役

平成23年6月 財団法人岩手経済研究所副理事長

平成25年11月 岩手県県営建設工事入札契約適正化委員会委員

工藤洋子監査委員

平成15年5月 株式会社ジョイス経理部長

平成17年4月 公立大学法人岩手県立大学理事

平成18年4月 株式会社ジョイス監査役会事務局嘱託

平成22年4月 岩手県監査委員



☆ 監査委員事務局長からのメッセージ ☆

新年度に入り2か月が経過しようとしています。各公所におかれては、事業の推進、あるいは内部管理事務その他、平成 26 年度の業務が本格化しているものと推察しております。

この「監査だより」を目にされている皆さんの中には、定期人事異動により、4月から監査業務の担当になり、しかも初めての監査担当という職員もおられると思います。そのような皆さんは、監査を受けることに何らかの不安を抱きながら日々の業務と向かい合っているのではないのでしょうか。

そうした方々は、次の二つのことに取り組まれることをお勧めします。

一つ目は、早い時期に前年度の監査の受検状況に良く目を通しておくこと。二つ目は、その上で気になる点がある場合は、担当者が抱えないで、グループの総括や課長、所属長と相談し、それを共有することです。監査は、職員が受けるのではなく、組織として受けるものであり、組織として統制のとれた監査対応が求められるからです。

監査は、そこで実際に行われる行為は、財務に関する事務を中心に、公金の支出等が適正であるかどうかを個々に見るものですが、根本は、各公所とも適法性、妥当性の高い業務体制を確立しているかどうかにあります。これが、組織としての対応が重要な理由です。

復旧・復興の現地機関におかれては、人的・物的、制度面などの課題を抱えながらも、懸命の努力により、着実に復興が進んでいる状況が見えてきています。

そのような公所では、復興関連の事業進捗に直接的には関わらない監査への対応は負担に感じられるかもしれません。しかし、復旧・復興の進み具合への関心とともに、復興関連予算の執行状況に対する国



民、県民の眼が厳しくなっているのも事実です。

監査を受けるということは、当該組織の業務推進体制は公正で合理的、効率的であること担保されることになると思います。そうした担保を持った執行体制のもとで、これからの復旧・復興関連業務に取り組んでいかれることを強く期待しております。

監査委員事務局長 菊池 寛

☆ 最近の予備監査事例から ☆

同じような事例がないか、チェックしてみてくださいはどうか？

予備監査で見つかった不適切な事務処理事例についてその内容を紹介します。
同じような事例はありませんか。未然防止のため、チェックしてみてください。

今年度も重要物品情報の未登録が散見！

物品の取得、管理又は処分の不適當



重要物品の未登録が散見された結果を踏まえて、今年度は重点項目の一つとなりました。

重要物品の取得・管理・処分に当たっては、十分留意してください。

なお、購入したものだけでなく、寄付採納されたものでも該当する場合は登録する必要があります。

今一度、確認してみてください。

備品管理一覧表と現物の確認をしていますか？

物品の取得、管理又は処分の不適當

6月初めは備品管理一覧表の出力月です。
備品管理一覧表と現物との確認を必ず行いましょう。

＜次の点もチェック＞

- 供用の手続きは済みましたか。
- 備品管理一覧表の点数と現物の点数が一致していますか。
- 故障や陳腐化により、使用できないままに長期保管しているものはありますか。

《物品担当職員と実際に物品を使用する職員との連携が不可欠！》

